



中小企業 個人事業主 町内会・自治会 PTA・同窓会 の皆さん!

個人情報保護法 が適用されます!

個人情報保護法の改正により、平成29年5月30日から、取り扱う個人情報が5,000人分以下の事業者(町内会などの非営利組織も含む)も個人情報保護法を守らなければならないこととなりました。

したがって、顧客や従業員、会員の個人情報を紙面やパソコンで名簿化して事業に活用しているすべての事業者は、個人情報保護法のルールに沿った個人情報の取り扱いが必要になります。主なルールは以下の通りです。

ルール① 個人情報を集める前

- 個人情報の利用目的をあらかじめ特定する。

ルール② 本人から個人情報を集めるとき

- 本人から書面で個人情報を取得する場合には、本人に対して利用目的を明示する。

ルール③ 個人情報を保管しているとき

- 個人情報の漏えい防止のために、適切な措置を講じる。
- 個人情報の内容に誤りがあった場合に、訂正するための手続きの方法などを本人の知り得る状態にし、請求に応じて訂正する。

ルール④ 個人情報を第三者に提供するとき

- 本人以外の者に個人情報を提供する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。ただし、次の場合は同意を得なくても提供できる。
 - ・法令に基づく場合(例:警察からの照会)
 - ・人の生命、財産を守る場合(例:災害時)
 - ・委託先に提供する場合(例:町内会名簿が含まれた総会資料の印刷を、業者にお問い合わせする場合)
- 提供先などを記録し、一定期間保管する。
- 個人情報を委託先に提供する場合には、適切な監督を行う。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものです。

例えば、氏名、住所、生年月日、顔写真、顔認識データ、指紋認識データ、マイナンバー、旅券番号、免許証番号などです。



源ねりかま

問 個人情報保護法質問ダイヤル ☎03-6457-9849
(受付時間9:30~17:30、土日祝日・年末年始を除く)
政策課市政情報係 ☎355-5728

個人情報保護委員会

検索



4月6日~15日は 春の交通安全運動 県民総ぐるみ運動期間です!

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

運動期間中は、市内の主要交差点などで交通安全の啓発を行います。交通事故の悲惨さと命の尊さを見つめ直し、交通事故のない安全で快適な生活を築きましょう。

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止
~事故にあわない、おこさない~

運動の重点

全 国

- ①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

塩釜地区独自

歩行者の交通ルール・マナー遵守の徹底
~歩行者も交通ルール・マナーを守りましょう。
自分で防げる事故もある。~

問 市民安全課市民生活係 ☎355-6486

愛犬の予防注射をお忘れなく!

生後91日以上飼育犬は、狂犬病予防注射が義務付けられています。



費用 登録済みの犬 3,100円(注射*、注射済票)
未登録の犬 6,100円(登録、注射*、注射済票)
動物病院の接種済証がある犬 550円

※今年度から、狂犬病予防注射の金額が変わりました。

登録もお忘れなく!

飼育犬の登録申請、変更届(転入、転出、氏名変更など)、死亡届は、集合注射会場でも受け付けます。

実施日	時間	会場
4月17日(月)	10:00~11:15	保健センター
	13:00~13:30	杉の入公園
	14:00~14:30	青葉ヶ丘公園
4月18日(火)	9:30~10:20	中の島児童公園
	10:50~11:15	新浜町集会所
	13:00~14:30	塩釜ガス体育館
4月19日(水)	9:30~10:00	松陽台集会所
	10:30~11:00	清水沢第2公園
	13:00~14:00	千賀の台集会所
4月20日(木)	9:30~11:00	市役所駐車場
	13:50~14:15	浦戸ブルーセンター*
4月21日(金)	10:00~11:15	月見ヶ丘霊園駐車場
	13:00~14:00	法務局隣地市有地
5月21日(日)	10:00~12:00	市役所駐車場

※船の欠航などにより、実施を見合わせる場合があります

問 市民安全課市民生活係 ☎355-6486